

レギュレーション学派と現代経済学

北原 勇

1. はしがき

レギュレーション学派の経済学は、現代経済学のさまざまな潮流の中でどのような位置にあり、どのような性格のものとするべきなのだろうか、これが本稿に与えられたテーマである。

ただし、レギュレーション学派といっても左から右までかなりの幅があり、本家のフランスにおいても7派以上もあるといわれている。そのうち、本稿ではアグリエッタ、ボワイエ、リピエツ、コリアらに率えられるパリ派を対象を絞る。国際的に見てもっとも影響力が大きく、とくに日本のレギュレーション学派への影響が決定的だからである。また日本のレギュレーション学派についてはその指導的地位にあると見られる山田鋭夫氏の言説について主に取り上げることにする。

パリ派および日本レギュレーション学派についてあらかじめ両者の出自の違い（そこから出てくる性格の違い）について指摘しておくことは無駄ではなからう。1970年代半ばアグリエッタの論文に刺激されて集まりレギュレーション学派を形成していくことになったフランス若手経済学者たちの大半は、もともと戦後主流経済学の位置を占めた「近代経済学」——当時のそれはケインズ理論を包含した「新古典派的総合」の経済学——の伝統の中で育ってきた若者であった。彼らは大学助手あるいは大学院生の時代に、68年の「パリ5月革命」に遭遇し体制批判と既存の主流経済学のあり方への懐疑を深め、70年代の現代資本主義の危機の進行の中で、新たな「批判的経済学」建設への模索をはじめた。その過程で大きな示唆を与えたのがマルクスだったことは、後に見るように彼ら自身の言説に明らかである。とくに、

学派創立期のアグリエッタなどの著作のなかではマルクス経済学固有の概念が多用されるなど、その影響は色濃い。すなわち「近代経済学」の流れの中からマルクスに関心を強く持ちマルクス経済学と接点を持つとする「批判的経済学者」のグループが、いわば鬼子として育ってきたと見ることが出来よう。

また、彼らの大半は、大学や政府系の研究機関に属してマクロ経済政策の立案・遂行に直接間接に関与する立場にあり、それゆえ、一方で諸統計の計量的処理の手法に長け、同時に極めて実践的な問題意識を持っている点に特徴がある。

これに対し日本のレギュレーション学派は、80年代にマルクス経済学派の一部にフランスのレギュレーション学派への注目という形で発生し、その輸入・紹介をつうじて急速にグループとして育ってきたものである。その背景には、ソ連・東欧体制の崩壊と社会主義理念の権威失墜、社会変革への確信の動揺、他方での資本主義の生命力・適応能力の強さへの素朴な驚きがあるように思える。パリ派と異なり、近代経済学者や官庁エコノミストの大群とはほとんど接触せず、もっぱらアカデミックなマルクス経済学派の中で、既存マルクス経済学の「化石化・硬直化」を激しく攻撃することによって自己の存在をアピールしようとしているところに一つの特徴があるといつてよい。マルクス経済学の中から育った鬼子と言えるかも知れない。

2. レギュレーション学派の自己規定 ——その魅力の秘密——

レギュレーション学派は、現代のさまざまな経済学の諸潮流のなかでどのような位置にあるのだろうか。彼ら自身の言い分をまず聞くことにしよう。

特集・レギュラシオンとは何であつたのか

引用文①「本書の目標は、マルクスによって確立された概念を、1世紀以上にわたって繰り広げられてきた社会の大転換の批判的分析とつきあわせることによって、この概念に含まれている可能性を発展させることである。」アグリエッタ『資本主義のレギュラシオン理論』若森ほか訳 37頁

引用文②「このアプローチの特殊性は、根本的にマルクス主義的伝統に由来する理論的着想に基づいているということであり…」ボワイエ『レギュラシオン理論』山田鋭夫訳35頁

引用文③「われわれはなによりも、マルクス主義的分析の方法や問いに対して、ある程度まで忠実である。…今日、マルクスの著作はいまなお社会科学におけるみのり多い出発点をなしている。社会分析の出発点として社会諸関係に強調点をおくということは、なお依然として、方法論的個人主義に対する類まれなる提案の一つを示しているのである。一社会の凝集（あるいは分裂）とか総体的な経済動態とかが問題であるかぎり、全体論の方法は不合理な方法などではおよそない。『レギュラシオニスト』にとって出発点は、社会諸関係（商品関係および／あるいは賃労働関係）の総体が経済的規則性に対してどういう影響をあたえるか、という問題以外のなものでもない。」ボワイエ、同上35～36頁

引用文④「われわれの説明が強調しているのは、さまざまな制度諸形態の内部での、凝集力と分裂傾向との永続的二重性の問題なのである。われわれはマルクス主義の系譜に属しているのであって、矛盾する諸要因の一時的統一にアクセントをおく。（とくにA・リピエツ）」ボワイエ、同上151頁。

引用文⑤「レギュラシオン理論は大きくはマルクス派に属しているが、レーニン主義や国家独占資本主義論を拒否する一方、アルチュセールに代表される構造主義的マルクス主義にたいしても、資本主義の歴史的变化なき再生産の主張に帰結するものだと批判する。また、市場経済の不安定性やセー法則の非妥当性を強調するかぎりでケインズ派を評価するが、新古典派の均衡理論に対しては、それが歴史や制度を無視しているとして全面的に対決する。新古典派の〈均衡〉、構造主義の〈再生産〉にかわって、〈調整〉を経済・社会認識の原点にすえようとする

のが、レギュラシオン理論である。」（山田鋭夫「レギュラシオン」『経済学辞典第3版』岩波書店）

引用文⑥「レギュラシオン理論は、マルクス、カレッキー、ケインズ、構造主義、アナール派からその長所を大いに吸いあげたような制度学派なのである。」ボワイエ前掲書154頁

引用文⑦「レギュラシオン理論の独自性は、マルクスの問題構成のなかに計量経済学的技法を取りいれて、これを頻繁に用いてきたということである。」同上161頁

引用文⑧「レギュラシオン理論は、マルクス主義にもとづいてケインズ経済学を深化・発展させようとした」アグリエッタ前掲訳書「日本語版への序文」xii頁

引用文⑨「この（レギュラシオン）理論はマルクス主義とポスト・ケインズ主義との間に位置している」コリア「レギュラシオン理論」（平田清明ほか『現代市民社会の旋回』121頁）

以上いくつか彼ら自身が掲げている看板を見たのだが、そこには一見いかにも魅力的な文章が並んでいる反面、大変な曖昧さも目立つ。哲学や経済学の場合、曖昧さが魅力の源泉になることはよくあるのだが、その点は別にして、若手の学者を引きつける魅力はどこにあったのだろうか。

その秘密の第1は、体制および体制側の主流経済学に対してラジカルな批判の立場に立つとする姿勢にある。引用文①～④のようにマルクス的方法や着想を高く評価しマルクスの概念を利用した分析を行うなどにも見られる反体制・反権力の姿勢が、矛盾に満ちた現体制に疑念を抱き改革を志向する若者の心を捉えるのは当然である。

第2は、マルクスの方法に忠実であると言いながら、他面でマルクス的とは到底言えないような「ナウイ」軽さを持っていることである。『資本論』のような体系的理論の構築はわきに置いておいて、もっぱら資本主義の変化に関するモデル化と中間理論の形成に力を注ぐ。現代的なあるいはポスト・モダン的な思考の1パターンでもある。マルクスの壮大な理論体系を引きずる重さから解放され、マルクスも非マルクスも反マルクスも、利用できる部分はすべ

て自由に利用するという身軽さが、現代の若者に受ける一因であろう。

第3は、既存のマルクス学派の成果に対する徹底して否定的な姿勢である。マルクス主義の正統と目されるレーニン帝国主義論や、フランス共産党的国家独占資本主義論、さらには、フランスで権威のあった構造主義的マルクス主義も認めない(引用文⑤)。体制側であろうと反体制側であろうと既存の権威へは断固反抗するという姿勢も若者の共感を呼ぶ。(ただし反面、この学派は、マルクス、グラムシ、カレッスキー、ケインズ、カルドアなど著名な思想家や理論家の名前をちりばめて自らの言動に箔を付けようとする権威主義の一面を強く持ち、これが権威に弱い一部の人々を——そしてとくに舶来思想崇拜癖の残る我が国知識人の一部を——惹きつけていることも否めない。)

第4は、資本主義の変化の側面を重視することによって、ヨーロッパのマルクス学派に多い本質還元主義にくらべ、波乱に満ちた現代の諸相をはるかにリアルに捉えることが出来そうに見えたことが挙げられよう。

このことは、年がら年中「資本主義崩壊の危機を言ってきた既成マルクス派」とちがって、戦後資本主義世界における成長と安定の「黄金の30年」を強調することによく現れ、それが一転して陥るその後の危機の深刻さをかえって浮き彫りにするという鮮やかな対比のさせ方、そしてその成長と危機の両者を一貫した論理で説明できるとする自負。そういった新鮮さが強調されアピールする。

第5は、制度諸形態＝構造的諸形態、蓄積体制(外延的蓄積体制と内包的蓄積体制)、レギュレーション様式(競争的レギュレーションと独占的レギュレーション)、発展様式、フォーディズム(アフター・フォーディズム、ポスト・フォーディズム)、ホルボイズム、トヨティズム、フジツイイズム、周辺部テーラー主義、生産性インデックス賃金などなど、容易には理解しがたい、それゆえまた何か意味ありげに見える新しい独自の概念を次から次へと乱造・多用して人目を引く。「帝国主義」とか「国家独占資本主義」などというマルクス学派の古めかしい概念より、「フォーディズム」の方がはるかに斬新で現代的な響き

がするのであろう。

第6そして最後に、引用文⑦にあるように、計量経済学的手法による分析とそれにもとづいた政策提言＝体制内改良のオールタナティブ提起という、現実的な実践性をもっているようにみえること、が挙げられよう。

以上に見たように、レギュレーション・アプローチには、一見して一部の若い研究者や学生を魅了するさまざまな装置やお膳立てがそろっていることがわかる。しかし問題は、この魅力が本物かどうかである。先の引用文をちょっと注意して点検して見れば、直ちにかなりの曖昧さ・いかがわしさ・危うさが透けて見えてくる。例えばレギュレーション・アプローチは、主流経済学＝新古典派と「全面対決」と言うが(引用文⑤)、その時彼らがその軸足をおいているのは、どこか。マルクスなのか、ケインズなのか、それとも制度学派なのか？ 如何ようにもとれる文章が並んでいるので読者は戸惑ってしまうはずである。以下ではこれらの点をもう少し詳しく検討していく。

3. 経済学の諸潮流との関係

A 主流経済学との「全面対決」?

レギュレーション学派は現代経済学の主流である新古典派経済学に対し、制度や歴史を無視した均衡理論と非難し、その理論の基礎にある方法論的個人主義に全体論的holisticな方法を対置し、その点でマルクスを評価する(引用文③⑤参照)。たしかに「真理は全体にあり」(ヘーゲル)、全体と切り離された部分をいくら精緻に分析してもまた諸部分を全部寄せ集めてみても生きた総体を認識することは出来ない。だから新古典派とこの面でも対決しようとする姿勢は正しい。しかし、そう言うただけで問題が片づくわけではない。マルクスの方法を評価するのだったら、マルクスにおける歴史と理論の関係のさせ方、そして資本主義総体の構造と動態の認識のためにマルクスが編み出した「下向と上向」の、複雑から単純・単純から複雑への、そして具体から抽象・抽象から具体への、絶えざる往復運動を通じての分析と総合という方法の内容に立ち入って検討し、新古典派の方法と比較すること、そしてその中で自分自身

特集・レギュレーションとは何であつたのか

の方法を確立していくことが必要だろう。(われわれは、マルクスの方法がはたして常に正確な総体認識を保証するのかどうかを、現実を素材にしながら常に反省しつつ現代資本主義に向き合っているつもりである。)レギュレーション派にそのような方法的反省の深まりが見受けられないのは残念である。

次に、新古典派の均衡理論にたいする否定の仕方の問題である。私見によれば、完全競争下の完全雇用均衡とパレート最適の達成といった新古典派の基本命題を否定ないし批判するためには、その完全競争モデルがいかに資本主義的競争の本質的特徴を捨象してしまった虚構にすぎないのかを、はっきりさせねばならない。そのような理論的対決のためには、資本主義的競争による均衡化のあり方(=「たえざる不均衡のたえざる不均衡化」)やその意味についてのマルクスの把握を基礎にする以外にないと思われるのだが、レギュレーション派はそこまで踏み込もうとはしない。競争による均衡の問題は、いうまでもなく価値法則の貫徹(恐慌による暴力的均衡化のプロセスを含む)とその意味の認識に密接にかかわる。ところが、レギュレーション派は、価値論における諸経済学問の対立にかんして「生産価格にあたるものが市場価格動向のレギュレーターになるということ」を認めれば、それで十分なのである。いくつかの仮定をおけば、客観的価値論・主観的価値論・対称的価値論(訳文のママ)は同一の結論に到達するのである。」(ボワイエ『前掲訳書』60頁)といった表面的な把握で済ませようとする姿勢を示す。そのなかに、新古典派の均衡論と基礎のところで対決する力は求むべくもない。だから「全面対決」といっても底の浅いものにならざるをえない。

なお最後に、「全面対決」を唱えながら、新古典派の理論=市場万能論にもとづく全面的規制緩和と政策あるいは国家介入の可能な限りの排除、そしてマネタリスト的金融政策など、新自由主義的政策とレギュレーション派はどう対決しいかなる代案を提示しようとするのか、レギュレーション派の最近の動向を見ても判然としないという点を付け加えておく。

B ケインズ主義との距離も不明。

持続的成長の終わった70年代初頭以降、「ケインズは死んだ」「ケインズ財政の破綻」「ケインズ時代の

終焉」としてケインズ政策の無効性・ケインズ理論の誤りにたいする全面攻撃を展開したのが、フリードマンらマネタリストの理論であり、供給サイドの経済学や合理的期待形成論などを含めた最新バージョンの新古典派であった。これらの理論にもとづくサッチャリズムやレーガノミクスなど「新自由主義的政策」が世界中で支配的となったことともあいまって、フリードマンらの学界における勢力はいや増すばかりで、それに比例してケインズ派の後退は著しい。もちろん新自由主義政策の不成功・危機の深化のなかで80年代後半以降「ケインズの再生」「ケインズの復権」の声も出てはくるが、まだ弱々しいのが現状である。

レギュレーション派が新古典派と「全面対決」するという場合、当然この新古典派対ケインズ派の対立の中に自らをどう置くのかが問題となろう。簡単にいえば、ケインズの立場からの反撃に基本的に組みするのか、あるいは一線を画しつつ協同するのかわる。新古典派との「全面対決」において、ケインズの立場からの反撃とそれはどの程度共通の要素を持つのかと言いかえてもいい。レギュレーション派がケインズを評価しケインズの長所を採ると自認している以上、あるいは自らを「マルクスとケインズの間」に位置づけている以上、われわれが、この問題への答えを期待するのは当然といっていであらう。

ところが、この点実にはっきりしないのである。それも当然であって、レギュレーション・アプローチがケインズとどのような距離にあるのか、どこにも明言されていない、すなわち、ケインズの思想・理論と自らのそれを全面的につきあわせて、共感する部分、論理的に受け入れるもの、拒否する点、などをはっきりさせているというわけではないからである。たとえば、「ケインズの長所(も)大いに吸い上げる」(引用文⑥)という場合、長所とは一体何なのだろうか。「市場経済の不安定性やセー法則の非妥当性を強調する限りでケインズ派を評価する」(引用文⑤)とある。しかし、その限りでは、ケインズの数十年も前にマルクスがより明確に指摘しているところであって、「マルクスの系譜に属する」と自称する学派としては、何もケインズを持ち出すまでもないはずである。このようにレギュレーション派にはケイ

ンズ特有の思想や理論の内容に対する突っこんだ評価も批判も見あたらないので、以下では断片的な言及を手がかりにして推測しつつ、いくつかの点についてこの学派とケインズの間を探り、問題を提起してみよう。

第1は、ケインズと新古典派とのいわば理論的妥協をどう考えるのかという問題である。

よく知られているようにケインズは『一般理論』の最終章で「もしわれわれの中央統制によって、できる限り完全雇用に近い状態に対応する総産出量を実現することに成功するなら、古典派理論はその点以後再びその本領を発揮するようになる」と述べているし、新古典派理論と同じ前提条件の多くを含んだモデルを設定した。この点についてポール・オルメロッドは、これは当時「経済学界からできるだけ多くの仲間を味方につける狙いがあったから」だが、その結果ケインズは足をすくわれることになる、すなわちケインズ「一般理論」が新古典派の一般理論の中の特殊事例の一つとして吸収統合されてしまうことになった原因を作ったのはケインズ自身にある、と主張する（『経済学は死んだ』齊藤訳 200頁 203頁）。このような判断については、ケインジアンの間でも各種の異論が当然ありうるが、60年代に一世を風靡したサミュエルソンの「新古典派総合」、80年代の「新しいケインズ経済学」の新古典派への接近、そして最近のマクロ経済学における両者の混交ぶりなどを見れば、ケインズの立場にたちながら新古典派と「全面対決」するということの難しさが窺えよう。「全面対決」にとって避けて通れない問題のはずなのに、レギュラシオン学派はこういった問題におよそ関心を示そうとしない。この無関心は、ケインズに関しても、基礎理論の当否はできるだけ論じないままで済まし、より具体的なレベルで利用できるものは利用するというレギュラシオン派の特徴をよく示している、といえよう。

第2は、投資の乗数効果の位置づけ、あるいは投資と消費の関係というケインズ理論の中心命題にかかわる問題である。

ケインズ『一般理論』は、有効需要と総雇用量の決定のメカニズムを解明しようとしたものだが、そこにおいて決定的な役割を果たすのは投資の量であ

った。消費性向がその性質上大きく変動しない以上、総消費は総所得の大きさによって決まる。それゆえ投資の大きささえ決まれば、それによって総所得と総消費の大きさが、さらに総生産と雇用量が決定されるということになる。投資が雇用の水準を決定するというこの乗数理論は、所得の変化が投資の変化をひきおこす加速度原理で補完され、さらに、投資の供給能力増大効果と技術革新の影響をも取り込んで、ポスト・ケインジアン経済変動・経済成長論へと発展していく。しかしそこでも、投資こそが原動力であり基本的決定因だとする位置づけは一貫して変わらなかったはずである。（なお、資本蓄積こそ独立変数であって雇用量や賃金水準は従属変数だと見たマルクスも、資本主義発展のエンジンは投資だとしたシュンペーターも、この限りでは同じだといってよい。）

ところが、レギュラシオン派のフォーディズム論では、投資はずっと従属的な位置に追いやられている。戦後30年間の「黄金時代」、持続的な経済成長を成功させたフォーディズムは、大量生産・大量消費の蓄積体制であったが、それを主導したのは、消費支出の増大であり、そのもとは実質賃金所得の増大だとされる。では、この実質賃金所得増＝消費支出増をもたらしたものはなにか。レギュラシオン派によれば「高賃金」であり、それはまずテラー主義による生産性上昇があつて、この生産性上昇の成果が生産性インデックス賃金制度という労使妥協によって労働者に公平に分配された結果だと見る。「賃金主導の成長」「消費主導型の成長」「第2部門主導型の蓄積体制」とかいう言い方がしばしばでてくる所以である。資本主義における賃金や消費支出の増大を基本的に投資→雇用の増大から説くケインズと真っ向から対立する見方（さらにはマルクスにもシュンペーターにも対立する見方）といつてよい。

（ある時期をとれば、たしかに消費拡大が先行して景気を引き上げるという局面はありうる。過剰の生産能力と原材料の存在を前提したうえで行われる所得税の大幅減税の効果だとか、戦時の強制貯蓄が戦後一挙に消費支出に向かった局面などである。しかし、一時代も続く持続的成長を賃金や消費が「主導」したと捉えるのは、無理というものだろう。）

特集・レギュラシオンとは何であつたのか

第3は、70年代以降の構造的危機のケインジアン理解にかかわる問題である。

現在、膨大な過剰生産能力の存在と投資機会の欠如という点で、生産能力に比して有効需要の不足は巨額にのぼる。だから今こそケインズ政策の出番なのだというケインジアン主張が声高に叫ばれる（我が国ではたとえば丹羽春樹『ケインズ主義の復権』1987年が、防衛支出を中心にした巨額の財政出動の必要性和妥当性を主張する）。そしてこの巨額なケインズの財政支出を阻む財政危機やインフレ懸念そして国際収支危機などの諸条件がさまざまに議論される。佐和隆光氏のようにグローバルなケインズ政策に唯一の活路を求める見解も登場し、それを実現するための国際秩序の構築が提起されたりもする。ところが、レギュラシオン派にとってそのような問題は枝葉末節であって、検討にも値しないらしい。たしかにレギュラシオン派にとって見れば、フォードイズムの危機は、財政支出の増大によって解決されうる問題ではなく、何より適切な調整様式によって誘導される新たな蓄積体制・発展様式の確立こそ探求されるべき課題だからである。この点レギュラシオン派の問題認識は、ケインズ派のそれとはかなり異質であり、それなりに理解できる。ただ反面、インフレ問題、国際収支危機、財政危機、あるいは国際秩序の構築といった重要な政治経済問題から目をそむけ、自らの視野をかえて狭くしてしまっているきらいはないだろうか。

第4は、ケインズの思想とかかわる問題であり、それはまたマルクスとケインズの接合の可能性にかかわってくる。

引用文⑨は、レギュラシオン理論がマルクス主義とポスト・ケインズ主義との間に位置しているという自己認識であるが、両者の「間」といってもそれは見方によってかなり広くかつ深いはずである。その「間」のどこらへんに、またどのように位置するというのだろうか。そう簡単に納得できる問題ではない。

たとえば失業問題をとってみても、支配階級の一員であるケインズにとってそれは、資本主義体制の維持のために解決しなければならない問題であつた。失業による人間の苦しみ・不安・人間性の崩壊に同

じ人間として共感を示したわけでも何でもない。だから、政府が雇用の量さえ提供すれば問題は解決されるという、雇用の質や内容を問おうとはしない安易な態度がでてくる。全く無意味なことが分かり切っている仕事「たとえば壺を地中深く埋めてまた掘り出すという仕事でさえ与えないよりましだ」という認識であつた。ひるがえって、レギュラシオン学派が「黄金の30年」を言うとき、「恒久的戦争経済」（S・メルマン）とさえ言われた冷戦下の継続的巨額軍事支出やベトナム戦争＝大量殺戮・大量破壊によって初めて資本主義諸国の高雇用が実現したという関係に思いをいたさず、ひたすら安定と成長と高雇用を賛美してしまう。ここにはケインズや大多数のケインズ経済学者たちと同じ思想的限界が露呈しているといえないだろうか。「黄金の30年」＝「フォード主義の全盛期」を説くレギュラシオン派の文献の中に冷戦やベトナム戦争への言及が皆無に近いことは、注目に値する。（なお、戦後25年の時点ですでに、軍事支出に依存した成長と高雇用の問題性を鋭く突きケインジアンの大多数に自己批判を迫った例外的存在としてケインズの愛弟子J・ロビンソン女史の1971年の有名な講演「経済学の第2の危機」があつたことも付記しておく）。

殺戮・破壊をほしきままにされるベトナムの人々と大地、そして反道徳的な大量殺戮を半ば強制されつつ遂行する米軍兵士たちの苦しみと精神的荒廃、かかる大戦争の経済的効果に酔う人々の退廃、暴力化・麻薬化の中で進行する家族・社会の解体・・・、「黄金の30年」のかかる負の側面に目を配ろうともしない経済学に、はたして「批判的経済学の刷新」の旗手を自負する資格があるといえるのだろうか。

C 制度学派の長所いずこに？

引用文⑥はレギュラシオン派があきらかに制度学派の一種であるという宣言である。「マルクス学派に属する」という他の看板（引用文④⑤）と抵触するのでは？といった点は大目に見ておこう。問題は、レギュラシオン派が制度学派の長所を真に受け継いでいるかどうかという点である。

T・ヴェブレンに始まる制度学派は、ひろい意味での経済制度（人々の慣習的思考様式や集団的活動様式）の累進的進化過程を実証的に研究しようとす

る学派である。有閑階級・営利企業・不在者所有制にかんするヴェブレンの研究、労働組合・企業集中にかんするコモンの研究、景気循環にかんするミッチェルの研究など、今世紀初頭から30年代にかけて最盛期を迎えたが、その後マクロ経済学や新古典派理論の隆盛にともなって表舞台からは消える。ただその後の20世紀後半にもその伝統は、米国の社会科学の底流として脈々として流れてきている。(W・ミルズのパワー・エリート研究、W・アダムスのアメリカ産業構造論、S・メルマンの軍事経済研究、B・ミンツラの企業権力構造の研究など、まさに制度学派的実証研究の成果だといえるし、またマルクス主義者のP・スウィージーの独占資本研究に、またケインジアン/J・K・ガルブレイスの「新しい産業国家」論に、さらにまたワルラシアン/J・S・ペインの産業組織論にも、実証研究を重視する制度学派の伝統の影響を見ることができよう。)

このような良質の研究成果を残してきた制度学派の伝統から、われわれも大いに摂取する必要があると考えているが、そういう観点から見たとき、レギュレーション派の現状はどうであろうか。歴史や制度の重視を唱え自ら制度学派を名乗るにしては、彼らによる資本主義の歴史研究や実証研究はあまりに貧弱である。

まず彼らの重視する制度諸形態・調整様式・蓄積体制が歴史的にどう変化してきたのかの問題。19世紀の米国・フランス、イギリスのそれぞれについてアグリエッタ(前掲書)、ボワイエ(同)、山田(『レギュレーション・アプローチ』1991年、78頁以下)が言及し類型化を試みているのだが、制度学派的な事実に密着した綿密な研究を基礎にしたものとは到底言い難い。さまざまな立場から行われ蓄積されてきている歴史研究と比較すれば、その貧弱さは覆うべくもないので、これ以上の説明は避ける。

次に20世紀後半の現状分析について。フォーディズムを特徴づける独占的調整の内容で決定的に重要と思われる点についてみてみよう。

まず「独占的調整を条件づけてきた権力ネットワーク」という問題をもっと明示的に提起すべきであるにもかかわらず、「レギュレーション学派は今日までのところ政治権力と経済権力との諸関係にほとんど

意を注いでこなかった。」(ボワイエ「アメリカの危機」『経済評論』1989年3月号、20、21頁)という点、これは制度学派の伝統から見ても残念な面だが、自ら認めているので今後を期待しよう。次にフォーディズムの中で果たしてきたテラー主義の役割があまりに過大評価されてはいないだろうかという点がある。全産業労働の中でテラー主義が生産性上昇にどの程度の率と拡がりで有効だったといえるのか、何の実証的論拠も提示されていない。また山田氏でとくに強調される「生産性インデックス賃金制」についても同様である。フォーディズムの「黄金の回路」の中で中核的な役割を演じたとされる「生産性インデックス賃金制」の実態と影響範囲は、実例も数値も一切挙げられていないのである。

もし制度学派の伝統に従ってこれらの点についての実証研究を徹底させるなら、フォーディズム・モデルが実際と大きく食い違う観念的産物でしかないのが、はっきりするかも知れないのである。(たとえば、フランスでの生産性インデックス賃金制は、公務員についての1968年協定がはじめてと聞く。とすればすでにフォーディズムが危機状況に入る時代であり、フォーディズムがうまく機能した時期はほとんど無かったと言うことになりかねない。)

4. マルクス理論の全面放棄へ?

現代経済学的一大潮流であるマルクス経済学との関係はレギュレーション学派によっても重視されているので、ここに節をあらためて論じよう。ただこの問題については、アグリエッタの最初の著作『資本主義のレギュレーション理論』とその後のバリ派主流やとくに我が国の山田氏の論調とを分けて論ずる必要があろう。

前者すなわちアグリエッタにおいては、引用文①に見られるような姿勢が、すなわちマルクス理論を発展させ現実に適用しようとする意欲が見受けられる。価値論、剰余価値論、蓄積論、再生産論、一般的利潤率・生産価格論にいたるマルクス理論を大変な努力をしてそれなりに消化し、それらを駆使して現実を切ろうとする。フォーディズムにおける「消費ノルム」を問題にする場合もマルクスの「労働力の価値」概念を意識しその具体化・豊富化をはかる

特集・レギュラシオンとは何であったのか

うとするし、また乗用車の普及の初期に需要を形成した管理者層の所得を剰余価値の分配分としておさえる、さらに、加速度償却制も資本価値破壊の促進としてその制度化の意義を捉えるなど、追従者たちに比べてはるかに謙虚にマルクス理論に学び、その深化・発展を企図しているといつてよい。

また、フォード主義的労使妥協の一側面としての労働者からの権利剥奪という場合も、冷戦下のタフト・ハートレー法の施行といった状況を前提にした政治的・経済的諸権利の剥奪を捉えるのであって、後のレギュラシオニストのようにテラー主義の強制というような経済主義的把握にはとどまっていない。だからまたフォーティズムの時代の認識についても追従者たちの「黄金の30年」の一面的賛美とは違う厳しさがあるし、将来の蓄積体制の見通しについても、金融資本による国家支配や全体主義への傾斜の可能性を警告するなど、体制批判の姿勢を堅持する。

レギュラシオン学派形成の契機を作った初期アグリエッタのこういったマルクスの側面や体制批判の精神は、その後追従者たちによって次第に薄められ、逆に非マルクス的なあるいは反マルクス的な側面が肥大化させられていく。とくにこの傾向は、我が国のレギュラシオン派の指導者山田鋭夫氏の場合にいちじるしい。

山田氏によれば、マルクス『資本論』は19世紀イギリス資本主義の分析であって、資本主義一般の理論や基礎理論ではありえない。しかも彼によれば19世紀イギリスは、生産性上昇もわずかでもつぱら絶対的剰余価値の増大に依存する「外延的蓄積」の時代であり、賃金は労働者の生存費に限定されていた。その時代の理論でしかないマルクス理論で現代を分析できるはずはないと考えるらしい。

では氏は、マルクス理論に代わっていかなる一般理論を自己のものとして提示するのだろうか。実はそれへの答えは無いのである。一般理論は「あってもいいかもしれないが」という認識であって、もっぱら中間レベルの理論の構築にいそむ。だから彼の蓄積体制論で「剰余価値」という言葉が使われたとしても、それはマルクスの価値論・労働力の価値論を基礎にした剰余価値論ではない、というよりは

かない。だからまた氏が、マルクスに従って賃労働関係を重視すると自称しても、その内容は、剰余価値論＝搾取関係論そして資本蓄積論＝資本賃労働関係の拡大再生産論を抜きにした労使妥協の発展論になってしまう。さらにまた、マクロ的發展回路の中に賃労働関係を位置づけるという試みも、マルクス再生産表式論の着想を活かしたものとはとてもいえない。

山田氏はマルクス理論の発展としての独占資本主義論・帝国主義論あるいは国家独占資本主義論を拒否し、それらを賃労働関係を無視した段階論だとして、さらに資本主義崩壊論と直結した議論だとして攻撃する。この批判は、現在のマルクス経済学への大きな誤解ないし曲解に基づいたものであるが、その点については、筆者と山田氏さらに宇野学派の伊藤誠氏をふくめた学会討論の記録がでているし（『経済理論学会年報』第33集）、またその相互批判と討論部分を拡充した『現代資本主義を見る目』（仮題）が三者の共著の形で青木書店から近々出版される予定なので、参照していただきたい。

5. むすび

ケインズ経済学、制度学派、マルクス経済学それぞれの要素を少しづつ取り集めて表面を飾っているが、根本のところはそれらのどれでもない、というのが現在のレギュラシオン・アプローチの実態だといつてよい。はたして独自の経済学として確立されていくかどうかは不明であり、日本のそれが輸入学問から脱却するのもまだ先の話であろう。

マルクス学派からすれば、正面から批判されるのは望むところであるし、受け止めるべき問題提起もないわけではないと思う。しかし、安易なマルクス批判が喝采を博しがちな時流に棹さして誤解に満ちた批判を繰り返すのでは、建設的な相互批判・論争は育たない。アグリエッタの初心が忘れられてきたことが残念である。……相互に切磋琢磨しつつ批判的経済学の刷新・発展を協同して行う日の来ることを期待していたのだが。

（慶応義塾大学名誉教授）